様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	行岡医学技術専門学校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数／授業時数	省令で定める基準単位数／授業時数	配置困難
医療専門課程	看護第１学科	夜・通信	106 単位 (3,063 時間)	10 単位 (240 時間)	
	歯科衛生科	夜・通信	96 単位 (2,775 時間)	10 単位 (240 時間)	
（備考）（　　）内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第２条（経過措置）」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を併記している					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	行岡医学技術専門学校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	医療法人　理事長 （1990.6.1～現在）	2021.10.27 ～ 令和11年度の定時評議員会の終結の時	円滑な運営の促進
非常勤	弁護士 （1981.4.1～現在）	2023.10.27 ～ 令和11年度の定時評議員会の終結の時	法律的な立場からの助言・指導
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	行岡医学技術専門学校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ●看護第１学科 ・「年間授業計画」は、前年度１～３月に作成している ・授業は「講義」「演習」「実習」で構成している ・各科目の科目目標・内容・授業時間数・成績評価方法は「シラバス」で公表している。(「シラバス」は学生に配布している。保護者説明会では実物を用いてご説明している） ●歯科衛生科 ・授業計画を前年度内に作成している ・講義担当者が決定した後、前年度の授業計画を参照し、指定用紙に記載。 ・授業計画の公表は、「新年度オリエンテーション」開催時におこなっている（４月）	
授業計画書の公表方法	行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

●看護第１学科
・「学則」「学習評価に関する規程」に基づき、「単位認定会議」を３月第３水曜日に開催し、単位認定している。
・学科成績は、学年次ごとに本人に郵送している。
・最終学年の３年生に対しては、１月第４水曜日に「卒業認定会議」を開催し、学科成績は卒業時に本人に手渡ししている。
・学習成果は学習意欲（出席状況）、試験、レポート等により評価している。

●歯科衛生科
・各学生の意欲の把握は、授業ごとに小テストを実施し理解到達度を把握している。また、実技試験を伴う科目については、試験前に練習日を設けている。最終的な評価は科目試験を実施している（６０点未満は再試験）
・各学年の進級判定は、該当する「学年修得単位数」、各自の平均点を算出する。各学年の修得単位数３分の２以上に該当する者は進級できる。
・２年次の「臨地・臨床実習Ⅲ」を履修するためには、「歯科保健指導論Ⅰ」、「予防的歯石除去法Ⅰ」、「歯科診療補助論Ⅰ」を修得していることを条件としている。
・３年次の「臨地・臨床実習Ⅲ」を履修するためには、「歯科保健指導論Ⅱ」、「予防的歯科除去法Ⅱ」、「歯科診療補助論Ⅱ」を修得していることを条件としている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

●看護第１学科
・「学習評価に関する規程」に基づき、科目ごとに１００点を満点とし、科目６０点以上を合格としている。また、その成績が８０点以上を「優」、７０点以上８０点未満を「良」、６０点以上７０点未満を「可」、６０点未満を「不可」とし評価を行う。
・「学生便覧」に記載し、学生は一冊ずつ手にした状態で「入学前オリエンテーション」を実施している。
・成績下位４分の１の者、総合平均値７０点以下の者には面談を行い、学習時間・学習方法について助言・アドバイス・指導を行う。また、放課後や土曜日、長期休暇に補講を実施している。

●歯科衛生科
・各学生の意欲の把握は、授業ごとに小テストを実施し理解到達度を把握している。また、実技試験を伴う科目については、試験前に練習日を設けている。最終的な評価は科目試験を実施している（６０点未満は再試験）
・各学年の進級判定は、該当する「学年修得単位数」、各自の平均点を算出する。各学年の修得単位数３分の２以上に該当する者は進級できる。

客観的な指標の算出方法の公表方法	行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

●看護第１学科
・「学則２３条（卒業の認定）に基づき、全科目を履修し、その単位を取得した者および出席すべき日数の４分の３以上出席した者には、運営会議の議を経て卒業を認定する。
・３年以上在籍し、教育課程に定める授業科目を履修し、卒業要件を満たす単位を修得した者には卒業が認められる。

●歯科衛生科
・卒業判定は、全科目を修得し単位を取得した者が卒業となる。
・本科では選択科目はなく、全ての科目が卒業必修科目になる。そのため、１科目でも未修得があれば卒業はできない。
・学生には修得科目を一覧にして配布している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	行岡医学技術専門学校
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation
収支計算書又は損益計算書	行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation
財産目録	行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation
事業報告書	行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation
監事による監査報告（書）	行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載 https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

●看護第１学科

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士
医療		医療専門課程	看護第１学科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	昼	106 単位 (3,063 時間)	83 単位 (2,028 時間)		23 単位 (1,035 時間)		

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240 人	240 人	0 人	16 人	60 人	76 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・１年次　40 単位（1,078 時間）、２年次　43 単位（1,160 時間）、 　３年次　23 単位（825 時間） ・講義、演習ならびに実習を通年で実施
成績評価の基準・方法
（概要） ・卒業判定では全科目を修得し、単位を修得した者が卒業となる。 ・本科では「選択科目」はなく、全ての科目が卒業必須科目となる。そのため、１科

目でも未修得科目があれば卒業できない。学生には、修得科目を一覧にして配布している。

卒業・進級の認定基準

（概要）
・卒業判定では全科目を修得し、単位を修得した者が卒業となる。
・本科では「選択科目」はなく、全ての科目が卒業必須科目となる。そのため、１科目でも未修得科目があれば卒業できない。学生には、修得科目を一覧にして配布している。

学修支援等

（概要）
・各学年ともに学習ができる環境を整えるために、毎週火曜日から金曜日まで図書室の使用時間を延長している。その際に、学生からのご質問にも回答できるようにしている。
・３年次には「国家試験対策」として、１１月中旬の臨床実習終了後から国家試験前日まで放課後の特別補講を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
72 人 （100%）	2 人 （ 2.8%）	65 人 （ 90.3%）	5 人 （ 6.9%）

（主な就職、業界等）
病院、総合医療センター

（就職指導内容）
実習先を含め、本人の希望を考慮したうえ、適切な就職先を選択できるよう指導を行っている。

（主な学修成果（資格・検定等））
看護師国家資格

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
236 人	5 人	2.1%

（中途退学の主な理由）
進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組） 中退の兆候を見逃さないようにドロップアウト防止委員会を開催し、学生の情報を教員間で共有することに努めている。

●歯科衛生科

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士
医療		医療専門課程	歯科衛生科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	96単位（2,775時間）	75 単位（1,860時間）	1単位（15時間）	20単位（900時間）		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		120人	2人	4人	54人	58人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・１年次　36単位（1,005時間）、２年次　32単位（915時間）、 　３年次　28単位（855時間） ・講義、演習ならびに実習を通年で実施
成績評価の基準・方法
（概要） ・各学生の意欲の把握は、授業ごとの「小テスト」を実施し理解度を確かめている。また、実技試験を行う科目については、試験前に練習日を設けている。最終的な評価は科目試験を実施している（１００点満点６０点未満は再試験）
卒業・進級の認定基準
（概要） ・卒業判定は全科目を修得し、単位を修得した者が卒業となる。 ・本科では「選択科目」はなく、全ての学科が卒業必須科目となる。そのため、１科目でも未修得科目があれば卒業できない。学生には修得科目を一覧にして配布している。
学修支援等
（概要） ・各学年ともに学習ができる環境を整えるために、毎週火曜日から金曜日まで図書室の使用時間を延長している。その際に、学生からのご質問にも回答できるようにしている。 ・３年次には「国家試験対策」として、１１月中旬の臨床実習終了後から国家試験前日まで放課後の特別補講を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
28 人 （100%）	0 人 （ 0%）	28 人 （ 100%）	0 人 （ 0%）
（主な就職、業界等） 病院（歯科）、診療所（歯科）			
（就職指導内容） 実習先を含め、本人の希望を考慮したうえ、適切な就職先を選択できるよう指導を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士国家資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
116 人	6 人	5.2%
（中途退学の主な理由） 経済的理由、家庭の事情等。		
（中退防止・中退者支援のための取組） 中退の兆候を見逃さないようにドロップアウト防止委員会を開催し、学生の情報を教員間で共有することに努めている。		

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護第１学科	400,000 円	420,000 円	300,000 円	
歯科衛生科	100,000 円	420,000 円	360,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ） 学校評価

自己点検評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
各学科「学校法人行岡保健衛生学園自己評価表」に基づいて、自己評価を実施している。評価項目については、「専修学校における学校評価ガイドライン（文部科学省生涯学習政策局：平成２５年３月）を参照し定めている。
なお、自己評価結果については、行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」で公表している。
https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation

第三者評価の基本方針（実施方法・体制）

各学科「学校法人行岡保健衛生学園自己評価表」に基づいて、自己評価を実施している。評価項目については、「教育理念・目標」、「学校運営」、「教育活動」、「学習成果」、「学生支援」、「教育環境」、「学生の受け入れ状況」、「法令等の遵守」、「社会貢献・地域貢献」、「法人運営・財務」の１０項目である。
また、評価委員会については、各学科の専門分野における業界関係者（就職先・実習先施設、業界団体、職能団体職員）、学校運営に関する専門家（学校運営マネジメント）、卒業生より人選している。

第三者評価の委員

所属	任期	種別
医療機関、看護部長	2025.4.1～2027.3.31（新規就任）	業界関係者（産業界、実習施設）
教育機関、副学校長	2025.4.1～2027.3.31（新規就任）	業界関係者（産業界）
歯科医院	2025.4.1～2027.3.31（新規就任）	業界関係者（産業界、就職先、卒業生）
大学付属病院	2025.4.1～2027.3.31（新規就任）	業界関係者（産業界、就職先、卒業生）

第三者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載
https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation

（備考）

第三者評価は実施しておらず、評価の基本方針および評価の委員については学校関係者評価の内容を記載している。

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
行岡医学技術専門学校ホームページ「情報公開」に掲載
https://yukioka.ac.jp/igaku/accreditation